

実施要綱

ナチュラル・ビズ・スタイル(通年ノーネクタイ勤務)の試行について

1. 目的

北海道では、地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)に基づき令和3年3月に策定した「第5期道の事務・事業に関する実行計画」において、温室効果ガス排出量の削減目標を定めており、省エネルギーに向けた取組として、令和3年5月から年間を通した働きやすい服装を励行する「ナチュラル・ビズ・スタイル」を実施しております。

本市においても既に実施しているクールビズとウォームビズの取組を統合・通年化した「ナチュラル・ビズ・スタイル」を令和5年1月5日より試行実施します。

2. 実施期間

【試行実施】 令和5年1月5日から3月31日までの期間とする。

【本格実施】 令和5年4月1日

3. 対象

原則として、全所属の全職員を対象とする。

4. 期間中の服装

冬季の執務室における服装について、室温にあわせて体感温度を上げる重ね着のほか膝掛けの利用など、ノーネクタイを原則としたナチュラル・ビズ・スタイルで執務を行うことを励行する。

なお、社会常識を著しく逸脱することのないよう、華美なものは避け節度のある服装とすること。

(1) 市主催の会議

社交儀礼上、不適切と認められる場合を除き、ナチュラル・ビズ・スタイルを可とする。職員以外の出席者に対して、案内状や会議冒頭でナチュラル・ビズ・スタイルの参加を呼びかける。

(2)市民が参加する行事

社交儀礼上、不適切と認められる場合を除き、ナチュラル・ビズ・スタイルを可とする。

(3)議会本会議、各委員会に出席する場合

従前のクールビズ期間はノーネクタイで上着を着用する。それ以外は、上着・ネクタイを着用する。

TPO を意識する

職務を行うとき(Time)、場所(Place)、場合(Occasion)にあった、人に不快感や違和感を与えない清潔な服装を選択する。

5. 市民への周知

(1)市広報(1月号)による市民への周知。

(2)期間中、庁舎内や執務室にナチュラル・ビズ・スタイル期間中である旨の張り紙を掲示し、市民の来庁時、来客等の対応において、ナチュラル・ビズ・スタイル実施の理解を得る。

ナチュラル・ビズ・スタイルに関する市民アンケート結果

◆アンケート調査概要

令和5年1月5日より実施している、ナチュラル・ビズ・スタイルについて、今後の取り組みの参考とするため、来庁される市民の方が多い部署を中心にアンケート調査を実施した。

調査時期	令和5年2月1日（水）～令和5年2月24日（金）
調査対象	来庁された市民の方
回答数	198人

◆アンケート調査結果

設問	ナチュラル・ビズ・スタイルの取り組みや職員の服装に関して、どのように考えますか。		
回答結果	節度のある服装（華美な服装は避ける等）であれば問題ない	96.0%	190人
	市役所にナチュラル・ビズ・スタイル（ノーネクタイなど）は馴染まない	0.5%	1人
	その他	3.5%	7人

理由等 (自由記入)	【節度のある服装（華美な服装は避ける等）であれば問題ない】
	▼動きやすい服装であれば問題ない。▼快適に仕事して頑張ってください。全然OKです。▼堅苦しくなくて良い。▼省エネルギーのことを考えるとそちらを優先すべきだと思います。これだけ啓発もしているので、どうこう言う人はいないのでは。▼スーツなどしっかりとした服装だと少し話しかけにくいので、少しラフな服装の方が良い。▼清楚であること、清潔感を与えること。▼建物が古いので体温調節が大変なので、派手過ぎなければどんな服装でも良いと思う。▼光熱費も高騰、SDGsの観点からも気温・室温を考慮した服装にした方が良いと思う。▼平服でも職員としてネームプレートを付けていれば問題ないと思う。世間一般の趨勢とマッチしているのでgoodです。▼どんな服装でも仕事に影響はないと思うから。▼ラフな服装が馴染みやすい。▼（暑さなどを）しのぎやすい服装の方が堅苦しくなくて良い。▼働きやすければ良いと思う。▼季節や室温に合わせた服装は普通のことだと思う。▼民間企業もそのようにしている（同様の取り組みをしている）ため。▼自由な服装で良いと思います！▼節電にもなるし、工夫が見えるのは良いと思います。▼ネクタイは暑いと思う。動きやすさでもネクタイは要らないと思う。
	【市役所にナチュラル・ビズ・スタイル（ノーネクタイなど）は馴染まない】
	意見無し
	【その他】
	▼市役所の人だからといって絶対にかしこまった服装じゃなくても良いと思う。好きな服装で良いと思う。（その人らしくて。）▼良いと思います。▼どちらでも良い。